

第99回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

株式会社ダイフク

当社は第99回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべく添付書類のうち、

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

につきましては、法令および定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.daifuku.co.jp/ir/shareholders.html>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

株式会社ダイフク

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 61社

主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------------------------------------|--------------------------|
| ・株式会社コンテック | ・台湾大福高科技設備股份有限公司 |
| ・株式会社ダイフクプラスモア | ・DAIFUKU (THAILAND) LTD. |
| ・DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY | ・DAIFUKU KOREA CO., LTD. |
| ・DAIFUKU EUROPE LTD. | ・CLEAN FACTOMATION, INC. |
| ・DAIFUKU MECHATRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. | ・大福 (中国) 有限公司 |
| ・DAIFUKU CANADA INC. | ・BCS GROUP LIMITED |

当連結会計年度において、BCS GROUP LIMITED及びその子会社11社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成26年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。また、前連結会計年度において非連結子会社でありましたDAIFUKU DE MEXICO, S. A. DE C. V. は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社でありました康泰克科技股份有限公司を台湾康泰克股份有限公司に吸収合併いたしました。また、ELITE LINE SERVICES, INCは組織再編いたしました。

この結果、前連結会計年度における連結子会社の数52社から、差引9社増加しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社名

- ・KNAPP AG

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

- ・株式会社アイ・ケイ・エス

持分法を適用していない関連会社1社は、連結会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと判断されるので持分法は適用せず原価法により評価しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品・未成工事支出金等

・物流器具

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・上記以外のもの

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法

取引に係るリース資産

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|------------------|
| 先物為替予約 | 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建借入金 |
| 金利スワップ | 借入金 |

③ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

| | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 53,325百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 金融機関からの借入に対する保証債務 | 45百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 名称 | 用途 | 種類 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------|
| ELITE LINE SERVICES, INC. (ELS社)のれん | DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY(DWHC)による ELS社全株式取得により計上されたのれん | のれん |
| ルネス事業関連資産 | ルネス(住宅関連)事業の買収により計上されたのれん | のれん |
| ボウリング事業関連資産 | ボウリング事業の買収により計上されたのれん 他 | のれん 他 |

当社グループは投資の意思決定を行う単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。但し、一部の在外子会社ののれんについては、IFRSまたは米国会計基準に基づき減損テストを実施する単位をもってグルーピングを行っております。

ELS社ののれんにつきましては、DWHCにおいて米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、連結上の帳簿価額(日本基準に基づく既償却額を控除した金額)と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失(98百万円)として特別損失に計上しました。

公正価値は米国会計基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定しており、割引率は12.0%を使用しております。

ルネス事業関連資産、ボウリング事業関連資産につきましては、近年の同事業の業績及び事業計画、市場動向を鑑み回収可能性を検討した結果、回収可能額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（ルネス事業関連資産221百万円、ボウリング事業関連資産138百万円）として特別損失に計上しました。

ルネス事業関連資産の減損損失221百万円はすべてのれん、ボウリング事業関連資産の減損損失138百万円の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具10百万円、工具、器具及び備品2百万円、ソフトウェア11百万円、のれん98百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる長期前払費用14百万円であります。

なお、ルネス事業関連資産、ボウリング事業関連資産の回収可能額はそれぞれ使用価値により測定しており、割引率は10.6%を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計 年度期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計 年度末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 113,671 | — | — | 113,671 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 平成26年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,444百万円 | 13円 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |
| 平成26年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 777百万円 | 7円 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

(注) 1 平成26年5月14日取締役会決議による配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社 (ダイフク従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金5百万円が含まれております。

2 平成26年11月11日取締役会決議による配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社 (ダイフク従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年5月14日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (a) 配当金の総額 | 1,666百万円 |
| (b) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (c) 1株当たり配当額 | 15円 |
| (d) 基準日 | 平成27年3月31日 |
| (e) 効力発生日 | 平成27年6月29日 |

(注) 配当金 (基準日平成27年3月31日) の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社 (ダイフク従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の種類(千株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-------------------------------------------|------------|----------------|----|----|----------|-----------------|
| | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 2017年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債の新株 予約権 | 普通株式 | 10,668 | 12 | — | 10,680 | — |
| 合計 | | 10,668 | 12 | — | 10,680 | — |

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式を記載しております。
- 2 目的となる株式の数の増加の理由は、平成26年5月14日取締役会決議による、剰余金の配当額の増額に伴い、転換価額調整条項に従い、転換価格が1,406円から1,404.4円に調整されたことによるものです。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規定に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 54,202 | 54,202 | — |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 76,645 | 76,645 | — |
| (3) 未完成工事請求不足高 | 19,414 | 19,414 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 14,317 | 14,317 | — |
| (5) 支払手形・工事未払金等 (*2) | (36,568) | (36,568) | — |
| (6) 電子記録債務 (*2) | (10,827) | (10,827) | — |
| (7) 短期借入金 (*1) (*2) | (12,904) | (12,904) | — |
| (8) 社債(*2) | (2,700) | (2,702) | 2 |
| (9) 新株予約権付社債(*2) | (15,093) | (15,037) | △56 |
| (10) 長期借入金 (*2) | (29,849) | (29,843) | △5 |
| (11) デリバティブ取引 (*2) | (52) | (52) | — |

(*1) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未完成工事請求不足高

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 新株予約権付社債、(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップ又は当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の方法で時価を算定しております。

(11) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形・完成工事未収入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等の時価に含めて記載してしております(上記(2)参照)。金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してしております(上記(10)参照)。

(注2) 非上場株式および非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額7,411百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 972円75銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 88円59銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 80円60銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | |
|--------------|------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益 | 9,810百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 9,810百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 110,746 千株 |

| | |
|------------------------------|-------------|
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額 | △24百万円 |
| (うち社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)) | (△24)百万円 |
| 普通株式増加数 | 10,680 千株 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債) | (10,680) 千株 |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1株当たり純資産額 | |
| 純資産の部の合計額 | 111,521百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分) | 3,723百万円 (3,723)百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 107,797百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 110,817 千株 |

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度334,408株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度260,600株であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成25年12月12日の取締役会決議に基づいて、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「ダイフク従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ダイフク従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は信託の期間(平成25年12月13日～平成28年11月30日)にわたり、本持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって取得しております。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

| | | | | | |
|---------|--------|-------|---------|--------|-------|
| 前連結会計年度 | 537百万円 | 423千株 | 当連結会計年度 | 331百万円 | 260千株 |
|---------|--------|-------|---------|--------|-------|

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

| | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 前連結会計年度 | 537百万円 | 当連結会計年度 | 311百万円 |
|---------|--------|---------|--------|

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」ならびに「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が130百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が423百万円、その他有価証券評価差額金額が197百万円、退職給付に係る調整累計額が93百万円それぞれ増加しております。

個 別 注 記 表

株式会社ダイフク

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---------------------------------------------------------|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| (1) 商品及び製品、未成工事支出金等 | |
| ・ 物流器具 | 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| ・ 上記以外のもの | 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| (2) 原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) |

4. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法 |
| | ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 |
| ・ のれん | 投資効果の発現する期間において均等償却 なお、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却してあります。 |
| ・ 上記以外のもの | 定額法 |

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用 定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------------------|
| 先物為替予約 | 外貨建債権債務および外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建借入金 |
| 金利スワップ | 借入金 |

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限および取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

8. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度592百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 39,173百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務 | 7,101百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権および債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 8,710百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 150百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,916百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 21,147百万円 |
| 仕入高 | 17,979百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 2,675百万円 |

2. 債務保証損失引当金繰入額

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額221百万円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 3,012,390 | 3,753 | 162,436 | 2,853,707 |

(注) 変動事由の概要

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 3,753株

減少の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 36株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)からダイフク従業員持株会への譲渡による減少 162,400株

なお、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を自己株式数に含めております。野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(自己株式)の内訳は、次の通りであります。

| | |
|------------|----------|
| 当事業年度期首株式数 | 423,000株 |
| 当事業年度末株式数 | 260,600株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①流動資産

| | |
|---------|--------|
| 未払費用 | 750百万円 |
| 試験研究費 | 712百万円 |
| 工事損失引当金 | 75百万円 |
| その他 | 242百万円 |

| | |
|--------|----------|
| 小計 | 1,780百万円 |
| 評価性引当金 | △38百万円 |

| | |
|---|----------|
| 計 | 1,741百万円 |
|---|----------|

②固定資産

| | |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金 | 2,473百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 372百万円 |
| 子会社株式評価損 | 700百万円 |
| 資産除去債務 | 130百万円 |
| 商標権 | 99百万円 |
| 資産調整勘定 | 69百万円 |
| その他 | 776百万円 |

| | |
|--------|-----------|
| 小計 | 4,622百万円 |
| 評価性引当金 | △1,666百万円 |

| | |
|---|----------|
| 計 | 2,955百万円 |
|---|----------|

繰延税金資産合計

| |
|----------|
| 4,697百万円 |
|----------|

繰延税金負債

①固定負債

| | |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金 | △188百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,707百万円 |
| その他 | △20百万円 |

| | |
|---|-----------|
| 計 | △1,916百万円 |
|---|-----------|

繰延税金負債合計

| |
|-----------|
| △1,916百万円 |
|-----------|

繰延税金資産の純額

| |
|----------|
| 2,780百万円 |
|----------|

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」ならびに「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が243百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が422百万円、その他有価証券評価差額金額が179百万円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 取得価額 相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末残高 相当額 |
|--------|-------------|----------------|-------------|
| 機械及び装置 | 607 | 570 | 36 |

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|--------------|
| 1年内 | 36百万円 |
| 1年超 | 一百万円 |
| 合計 | <u>36百万円</u> |

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 67百万円 |
| 減価償却費相当額 | 67百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-------------------------------|------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------|--------------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | 株式会社 ダイフク プラスモア | 東京都 港区 | 235 | 洗車機・ボ ウリング関 連製品の販 売等 | (所有) 直接 100.0 | 当社製品の 販売 | 製品の 販売 (注1) | 6,344 | 売掛金 | 2,129 |
| | 株式会社 ダイフク ビジネス サービス | 大阪府 大阪市 | 50 | 不動産関連 事業・損害 保険関連事 業 | (所有) 直接 100.0 | 当社の保有 する不動産 の管理・損 害保険の手 続きの受託 | 配当の 受取り (注2) | 455 | — | — |
| | DAIFUKU LOGAN LTD. | U. K. | 千ポンド 3,000 | 物流システ ムの製造・ 販売等 | (所有) 直接 100.0 | 当社製品の 製造・販売 | 債務保証 (注3) | 2,673 | — | — |
| | DAIFUKU (THAILAND) LTD. | THAILAND | 千タイパー ツ 152,700 | 物流システ ムの製造・ 販売等 | (所有) 直接 100.0 | 当社製品の 製造・販売 | 配当の 受取り (注2) | 579 | — | — |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定して
おります。
- 2 配当金については、子会社の財政状態、将来の投資などを勘案し、株主総会において決定
しております。
- 3 DAIFUKU LOGAN LTD. の銀行借入 (15,000千ポンド) につき、債務保証を行ったものであり
ます。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 758円23銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 63円58銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 57円79銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | |
|--------------|------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益 | 7,041百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 7,041百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 110,746 千株 |

| | |
|------------------------------|-------------|
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額 | △24百万円 |
| (うち社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)) | (△24)百万円 |
| 普通株式増加数 | 10,680 千株 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債) | (10,680) 千株 |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | |
|---------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | |
| 純資産の部の合計額 | 84,025百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 84,025百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 110,817 千株 |

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度334,408株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度260,600株であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。